

第4章 施策の体系

1 施策の柱の考え方

本計画では、「第2次ちば文化振興計画」と同様に、あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくりや伝統文化の保存・継承・活用を重視し、それぞれを柱の一つとして設定しています。(施策の柱1及び2)

また、「文化芸術基本法」及び「文化財保護法」の改正の趣旨を踏まえ、文化芸術・文化財を観光やまちづくり等の他分野との連携に生かし、新たな価値を創造できる社会づくりを柱の一つとして設定しています。

同時に、県内ではこれまでも広い野外空間や豊かな自然を活用した音楽イベントや芸術祭、ダンスイベント等が県内各地で開催されており、自然との一体感を感じられる文化芸術活動は、本県の立地上の特性を最大限に生かした、本県らしい文化芸術の創造や地域の活性化につながることから、積極的に取り組むこととしています。(施策の柱3)

さらに、令和元年度に県民等を対象に実施したアンケート調査の結果、次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に親しむ機会の充実についてニーズが高かったことから、新たに施策の柱の一つとして設定しています。(施策の柱4)

加えて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に実施した各種文化プログラムを通じ、本県には貴重な宝であるが県民に十分に知られていない文化資源が多数あることがわかりました。こうしたちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信を新たに施策の柱の一つとして設定しています。(施策の柱5)

以上の5つの施策の柱に基づき、次のとおり施策を展開します。

2 施策の概要

施策の柱	施策の展開
<p>1 あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり</p> <p>文化芸術活動を行う人々の自主性や専門性が尊重されるとともに、障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を実践・鑑賞することができる環境を整備する</p>	<p>あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進</p> <p>文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用</p> <p>文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の機能の充実</p>
<p>2 ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり</p> <p>県内各地で守られてきた伝統文化を地域で活用し、未来に継承する</p>	<p>ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供</p> <p>伝統文化の保存・継承</p> <p>文化財・文化的景観等の保存と活用</p>
<p>3 新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり</p> <p>観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等、他分野との連携により文化芸術が社会の様々な場面で輝く機会を創出する</p>	<p>様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築</p> <p>観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化</p> <p>文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の多面的な活用</p>
<p>4 次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり</p> <p>新たな文化芸術の担い手となる子ども・若者に文化芸術に触れる機会を創出する</p>	<p>豊かな感性を育む文化芸術、郷土の歴史・伝統に出会う機会の充実</p> <p>若者の文化芸術活動の支援</p> <p>伝統文化を担う子ども・若者の育成</p>
<p>5 ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信</p> <p>ちばの強みを生かした「ちば文化」のブランド化と、近年、文化芸術の新たな表現手段や発信・保存方法として発達してきたテクノロジーの導入や、伝統文化及び地域固有の文化と国内外とのコラボレーションなどにより、新たな「ちば文化」の創造を進める</p>	<p>「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成</p> <p>最新のテクノロジーや国内外との交流を取り入れた新たな「ちば文化」の創造</p>

3 各施策の内容

施策の柱 1 【5つの視点：アイデンティティー・**多様性**・継承・創造・展開】

あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり

～文化芸術活動を行う人々の自主性や専門性が尊重されるとともに、障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術活動を行い、鑑賞することができる環境を整備する～

文化芸術は人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌を提供するものであり、多くの人々が文化芸術に触れ、活動が盛んになることにより、多様性を受け入れることができる心豊かな社会が形成されることが期待されます。

そのため、文化芸術活動を行う県民の自主性や専門性が尊重されるとともに、障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術活動に参加したり鑑賞できるよう、機会の提供、理解の促進、人材の育成、支援等を行います。

また、文化芸術活動の拠点として重要な役割を果たす文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の利用環境の充実を図ります。

(1) 成果指標

指標	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）
県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術を鑑賞した人数（オンラインの視聴者数を含む）	—	増加を目指す（※）
県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術活動を行った人数（発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等）（オンラインの活動を含む）	—	増加を目指す（※）

※令和4年度に実施する調査の実績値からの増加を目指します。

(2) 施策の展開と主な取組

施策の展開	主な取組
①あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる人々が文化芸術活動に参加し発表できる機会の提供 ○ 文化施設等における公演や展覧会等の充実 ○ 文化施設等以外での鑑賞の機会の提供
②文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成 ○ 多様な関係者による支援の促進 ○ 文化芸術活動に関わる人材の活用と活動の場の提供
③文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動拠点としての利用環境の充実 ○ 地域の活動支援体制の充実 ○ 文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備

① あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進

あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会を提供するとともに、県民の文化芸術に対する関心を高め、理解を促進するよう、様々な取組を行います。

○ あらゆる人々が文化芸術活動に参加し発表できる機会の提供

県民による文化芸術活動の活性化を図るため、障害の有無や年齢等に関わらず、あらゆる県民が文化芸術活動に参加し、発表できる機会をつくります。

○ 文化施設等における公演や展覧会等の充実

公立文化会館等での著名なアーティストによる公演、公益財団法人千葉交響楽団等の本県を代表する芸術家が出演する公演、美術館や博物館での魅力ある展覧会等の催しを充実していきます。



公益財団法人千葉交響楽団

©金瀬祥

○ 文化施設等以外での鑑賞の機会の提供

県民が気軽に芸術に触れ親しむことができるよう、市町村や文化芸術団体等と連携し、商業施設、病院、公園等の文化施設以外の様々な場において公演や展覧会等を実施します。

② 文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用

県内の文化芸術活動を活性化するため、文化芸術活動を企画・運営する人材の育成や活動支援に関する情報発信等を行います。

○ 文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成

地域の文化芸術活動を活性化するため、関係団体等と連携し、研修会の実施等により、文化芸術活動の企画・運営等を支える人材を育成します。また、文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体の功績をたたえ、表彰します。

○ 多様な関係者による支援の促進

県による支援のほか、文化芸術活動を支援する企業等との連携を促進し、活動の場や各種助成制度等の支援に関する情報の提供等を行います。

○ 文化芸術活動に関わる人材の活用と活動の場の提供

県内で活動するアーティストや文化に関するボランティアの情報を収集し、ボランティアを必要としている施設や団体へつなぎ、活動の場を提供します。

③ 文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の機能の充実

文化会館や美術館・博物館等の文化施設等は文化芸術活動の拠点であることから、あらゆる県民にとって親しみやすい施設となるよう利用環境を充実させていきます。また、地域に開かれた事業展開を支援します。

○ 文化芸術活動拠点としての利用環境の充実

文化会館、美術館・博物館等の文化施設等が、県民の文化芸術活動における自己表現の場として活用されるよう、練習・発表・展示等の利用をサポートしたり、県民参加型の公演、ワークショップ、講座等を実施します。

○ 地域の活動支援体制の充実

県立文化施設の利用者のニーズや各施設の特性に応じて、専門的知識や情報発信力のある人材を育成・活用し、地域における文化芸術活動を支援します。

また、県立学校では、保有するホール等の施設や講座等の優れた教育機能を広く開放する等により、地域に根差した文化芸術活動を一層支援します。

○ 文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備

障害の有無や年齢等に関わらず、あらゆる人々が文化芸術の鑑賞を楽しみ、また、文化の担い手として施設等を利用できるよう、文化施設等における多言語・障害者対応や無料公衆無線LANの整備等を進めます。

(上段左から)
千葉県文化会館
(千葉市)、
千葉県東総文化会館
(旭市)



(中段左から)
千葉県南総文化ホール (館山市)、
青葉の森公園芸術文化ホール (千葉市)



(下段左から)
千葉県立美術館
(千葉市)、
千葉県立中央博物館
(千葉市)



ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり

～県内各地で守られてきた伝統文化を地域で活用し、未来に継承する～

本県には、長い歴史の中で育まれてきた年中行事などの風俗習慣、郷土芸能、食文化、伝統技術等、地域の宝とも言える多様な伝統文化が多数あります。県内各地で守られてきたこれらの伝統文化を地域で活用し、未来に継承することが県民の郷土への愛着と誇りの醸成につながっていくものと期待されます。

そこで、ちばの多様な伝統文化を知る機会を提供するとともに、伝統文化を取り巻く地域の関係者・関係機関と連携し、地域の伝統文化の保存・継承・活用を図ります。

また、文化財や文化的景観等についても、保存・活用を進めていきます。

(1) 成果指標

指標	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）
県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業の鑑賞者数 (オンラインでの視聴を含む)	—	増加を目指す(※)
県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化体験事業の参加者数 (オンラインでの体験行事を含む)	—	増加を目指す(※)

※令和4年度に実施する調査の実績値からの増加を目指します。

(2) 施策の展開と主な取組

施策の展開	主な取組
④ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供 ○ 文化会館、美術館・博物館や学校等における展示、公開事業やSNSの活用等による情報発信
⑤伝統文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化の保存や後継者育成 ○ 千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成
⑥文化財・文化的景観等の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の保存に配慮した活用の推進 ○ 文化財の調査と普及活動の推進 ○ 文化的景観等の保全と活用の推進

④ ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供

本県の多様な伝統文化について県民の関心を喚起するため、美術館・博物館や学校等における伝統文化の紹介や体験講座、SNS等のICTを活用した情報発信により、県民が伝統文化を知る機会を提供します。

○ 伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供

県民の伝統文化への関心を促すため、県内各地に伝わる郷土芸能が一堂に会する「房総の郷土芸能」や、県内の工芸品の展示会等を行うなど、伝統文化に触れる取組を推進します。

また、美術館・博物館や農林水産分野等との連携を図りながら、地域の生活に根ざした食文化などの衣食住に係る「くらしの文化」の調査や再現等を行い、観光振興やまちづくりにも活用します。

(左) 房総の郷土芸能 2018

とみ
(鳥見神社の獅子舞 [印西市・
県指定無形民俗文化財])

(右) 鬼来迎 [横芝光町・国指定
重要無形民俗文化財]



○ 文化会館、美術館・博物館や学校等における展示、公開事業やSNSの活用等による情報発信

地域で伝えられてきた伝統文化を、当該地域の住民だけでなく、多くの県民に周知するため、文化会館、美術館・博物館や学校等における伝統文化を紹介する展示や、郷土芸能や伝統技術の公開事業を行います。

また、若い世代を中心に多くの方に伝統文化に関心をもっていただくため、SNSやインターネット等のICTを活用した情報発信を行い、次世代へ文化をつなげていくよう努めます。

⑤ 伝統文化の保存・継承

県内各地に伝承される郷土芸能、食文化や伝統技術は、本県の貴重な財産です。子どもたちが伝統文化に関心を持てるよう、鑑賞・体験する機会を設けるとともに、伝統文化の保存や後継者の確保を図ります。

○ 伝統文化の保存や後継者育成

県内各地で継承されてきた伝統文化は、本県の貴重な財産として保存・継承していく必要があります。そこで、特に将来を担う子どもたちが伝統文化に関心を持つ契機となるよう、学校での授業や部活動等を通して伝統文化を鑑賞・体験する機会を設けます。

また、無形文化財や文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を行うとともに、関係者や関係団体・機関が交流し、情報交換や意見交換を行う場を設けるなどにより、保存・継承を進めます。

(左) なめろう

(右) 太巻き祭
りずし



○ 千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成

地域の生活に根差し、受け継がれてきた技術によって製造される工芸品を、「千葉県伝統的工芸品」として指定し、技術を受け継ぐ後継者の養成を行います。



房州うちわ

⑥ 文化財・文化的景観等の保存と活用

文化財や文化的景観及び伝統的建造物群は、本県の貴重な財産です。これらを大切に保全することにより、観光振興やまちづくり等への活用が可能となります。文化財の調査、普及、保存に配慮した活用や、文化的景観等の保全と活用を推進します。

○ 文化財の保存に配慮した活用の推進

国及び県指定文化財の計画的な修繕や保存修理、防災対策など、必要な措置を行います。また、個々の文化財の特性や保存方法に配慮しつつ、博物館等での公開や観光資源としての利用等、適切な活用を図ります。

○ 文化財の調査と普及活動の推進

文化財を保護し、次世代へと継承するために、文化財の調査を行うとともに、調査結果の公表や成果を発表する機会の充実により広く県民に普及させていきます。また、調査に基づく指定などを進め、文化財所有者を支援します。

○ 文化的景観等の保全と活用の推進

県内各地には、歴史、生業、風土により形成された魅力ある景観や町並みが多数あり、本県の文化芸術のブランド化や観光振興等にも生かせる可能性を持っていることから、将来に渡り保存していく必要があります。

これらの文化的景観や伝統的建造物群の保存・活用を通して、郷土の自然、歴史、文化等に関する理解を一層深め、歴史や文化を大切に思う心や郷土愛を育むとともに、都市整備分野との連携により、保全のための普及・啓発にも取り組みます。



文化的景観（鴨川市・大山千枚田）

新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり

～観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等、他分野との連携により文化芸術が社会の様々な場面で輝く機会を創出する～

県内には、固有の歴史・文化に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で得られた新たな文化資源、広い野外空間や自然など、新たな文化芸術の価値の創造につながる貴重な資源が数多く存在します。

これらを最大限に活用し、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等、他分野との連携により、文化芸術が、社会の様々な場面で輝く機会を創出できる社会をつくること、本県の発展や魅力向上につながっていきます。

そのため、様々な関係者との文化芸術のネットワークの構築に取り組むほか、観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化を図るとともに、文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の多面的な活用を進めます。

(1) 成果指標

指標	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）
観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合 （いずれもオンラインでの取組を含む）	55.6% ※以下のいずれかの事業に取り組んだ市町村の割合 ○観光・地域産業等の様々な分野と連携した事業 ○海外関係（現地展開・訪問、受入、イベント等）事業 ○障害者が文化芸術に触れる機会の創出	70.0%

(2) 施策の展開と主な取組

施策の展開	主な取組
⑦様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築	○ 情報交換・意見交換会の開催 ○ 文化芸術団体と企業・NPO・大学等との連携 ○ 文化芸術団体のネットワーク化の推進と活性化
⑧観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化	○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等を活用した観光地域づくり、国際交流 ○ 日本遺産を活用した地域活性化 ○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会により得られた新たな文化資源やネットワークの活用 ○ 広い野外空間や豊かな自然を活用した事業展開
⑨文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の多面的な活用	○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村等との交流・連携の強化 ○ 文化施設等の学校教育や他分野での活用促進

⑦ 様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築

あらゆる県民の文化芸術活動を支援するため、県、市町村、文化芸術団体、NPO、企業、学校等が交流や連携を強化し、「ちば文化」を重層的に支えるネットワークを構築します。

○ 情報交換・意見交換会の開催

文化芸術の推進のため、国、他の地方公共団体、文化芸術団体、大学その他の教育機関、民間事業者その他の関係者等と相互に連携を図り、情報交換や意見交換の場を設けます。また、文化施設における地域の利用者との意見交換の場の開催を促します。

○ 文化芸術団体と企業・NPO・大学等との連携

多様な関係者による文化芸術活動を推進するため、文化芸術団体、NPO、大学等と連携して各種事業を実施します。

○ 文化芸術団体のネットワーク化の推進と活性化

県のホームページ等の各種広報媒体を通じた文化芸術団体等の活動紹介や、県内の文化芸術団体の特徴やつながりを生かした公演・展示の実施等を通じて、県内の文化芸術団体のネットワークを広げていきます。

⑧ 観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化

本県の豊かで特色ある歴史・伝統文化・食文化・自然・日本遺産等を、観光地域づくりや国際交流に活用します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により得られた新たな文化資源やネットワーク等を活用し、新たな価値を創造します。

○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等を活用した観光地域づくり、国際交流

県内の歴史的町並みやアニメ・映画等の舞台となったロケーション、本県独自の食文化等の文化資源を活用した観光コンテンツ開発など観光地域づくりを支援するとともに、国際交流を通じて本県の文化的魅力を県内外に発信してまいります。

○ 日本遺産を活用した地域活性化

本県の日本遺産を、観光振興やまちづくりに活用し、併せてその魅力を国内外に発信してまいります。

千葉県日本遺産「北総四都市江戸紀行」

(右上) 香取市・佐原伝統的建造物群保存地区

(左下) 成田市・新勝寺参道での祭り風景

(下中央) 佐倉市・旧堀田家住宅、(右下) 銚子市・屏風ヶ浦



○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会により得られた新たな文化資源やネットワークの活用

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの実施を通して得られた文化芸術団体同士のネットワークや、障害の有無に関わらず共同して事業を実施するノウハウ、本県で開催されたサーフィン競技に関連するレガシーを、本県の文化芸術事業の企画や運営に生かします。

○ 広い野外空間や豊かな自然を活用した事業展開

本県は三方を海に囲まれ、里山や水辺など、豊かな自然に恵まれています。これらの豊かな自然や広い野外空間を有効活用し、自然と一体感を感じながら文化芸術を楽しむことができる音楽イベントや芸術祭、ダンスイベント等、本県ならではの文化芸術の事業を推進していきます。

⑨ 文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の多面的な活用

文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）は、「ちば文化」の創造と発信の拠点でもあることから、ユニークベニュー⁹としての利用や、文化芸術による社会包摂¹⁰を実現する場としての利用など、多面的な活用を図ります。¹¹

○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村等との交流・連携の強化

文化施設の活用を進めるため、文化施設において、文化芸術の関係者や地域住民との意見交換の場を設ける等により、関係者のニーズを把握します。また、県と市町村や文化施設間の交流・連携を強化し、効果的な施設運営に努めます。

○ 文化施設等の学校教育や他分野での活用促進

文化施設等について、観光資源やMICE¹²等のユニークベニューとしての利用や、福祉分野等他分野での利用等、多面的な活用を促進します。また、美術館・博物館での校外学習の受入れや、文化施設が企画し学校で行うアウトリーチ事業の実施等、学校と連携した事業に取り組みます。

（左）千葉県立美術館における幼稚園団体鑑賞

（右）国内有数のコンベンション施設である幕張メッセが位置する幕張新都心



⁹ ユニークベニュー：歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。

¹⁰ 社会包摂：子ども・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく機能。

¹¹ 「千葉県立文化会館の設置及び管理に関する条例」第二条に、「県は、県民の福祉の向上と文化の発展に資するため、文化会館を設置する。」としています。

¹² MICE：Meeting（企業等のミーティング）、Incentive（企業等の報奨・研修旅行）、Convention（国際会議）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の総称。

次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり

～新たな文化芸術の担い手となる子ども・若者¹³に文化芸術に触れる機会を創出する～

令和元年度に県が実施したアンケート調査において、「県が積極的に取り組むべき分野」の中で、最も県民の関心の高い分野は、「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実」という結果が出ています。

また、県内高校生へのアンケート調査結果でも、約7割が社会人になった後でも文化芸術と関わりを持つことを希望しています。

これらのことから、次代を担う子どもや若者の感性を育むため、学校における文化芸術や伝統文化の鑑賞・体験機会の提供や、県内の文化財を活用した出張体験等により、文化芸術や郷土の歴史等に触れる機会を充実させます。

さらに、若者自身による文化芸術活動の促進のため、若者による創造的な文化芸術活動への支援や、文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会を提供します。

(1) 成果指標

指標	現状 (令和2年度)	目標 (令和6年度)
県及び市町村における、子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数 (子ども・若者の人数に限る) (オンラインでの取組を含む)	—	増加を目指す (※)

※令和4年度に実施する調査の実績値からの増加を目指します。

(2) 施策の展開と主な取組

施策の展開	主な取組
⑩豊かな感性を育む文化芸術、郷土の歴史・伝統に出会う機会の充実	○ 子どもたちが文化芸術に触れ親しむ機会の提供 ○ 学校教育における文化芸術活動の充実 ○ 学校等と連携した県内の文化財の活用
⑪若者の文化芸術活動の支援	○ 若者による創造的な文化芸術活動への支援 ○ 若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供
⑫伝統文化を担う子ども・若者の育成	○ 児童生徒に対する伝統文化に触れる機会の提供 ○ 関係団体と連携した今後を担う人材の育成

¹³ 「子ども・若者」や「児童生徒」等の用語について、本計画においては、施策の目的や対象に応じて使い分けているため、様々な呼称を併用しています。

〈定義〉

子ども・若者：0歳～おおむね30歳未満。施策によっては40歳未満までの者。(子供・若者育成支援推進大綱(内閣府、令和3年4月))

児童生徒：学齢児童(=小学生)、学齢生徒(=中学生・高校生)(学校教育法)

⑩ 豊かな感性を育む文化芸術、郷土の歴史・伝統に出会う機会の充実

次の世代を担う子ども・若者の豊かな感性と郷土への愛着を育むため、子ども・若者が、食文化を含め文化芸術や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や、文化芸術活動を行う機会を充実させます。

○ 子どもたちが文化芸術に触れ親しむ機会の提供

子ども・若者の豊かな心、感性や創造性を育成するため、学校教育の場における公益財団法人千葉交響楽団等を活用した鑑賞や体験事業、美術館による実技講座・ワークショップ等を通じて、多様な文化芸術に親しむ機会を提供します。



千葉県立美術館スプリングワークショップ



学校音楽鑑賞教室

○ 学校教育における文化芸術活動の充実

県内では児童生徒による部活動が盛んに行われていることから、芸術家や文化芸術団体等と協力して児童生徒が指導を受ける機会を提供します。

また、芸術教科や専門学校に設置されているデザイン関係の教科などに係る授業を通じ、子ども・若者の文化芸術に関する知識や技能を培います。さらに、学校図書館の蔵書を充実させるなど、学校での読書活動を一層進めます。

○ 学校等と連携した県内の文化財の活用

県内で出土した文化財を用いた学習キットを作成し小学校に配布するなど、学校教育における文化財の活用を進めます。

⑪ 若者の文化芸術活動の支援

本県の若者が、既存の枠にとらわれない創造的な文化芸術活動を行えるよう支援し、自己表現できる機会を提供します。

○ 若者による創造的な文化芸術活動への支援

若者の文化芸術活動は、既成の概念にとらわれることなく、新しい価値を創造し地域を活性化させる可能性を秘めています。そのため、ちば文化の新たな担い手となる若者による創造的な文化芸術活動を支援します。

○ 若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供

若者が広く文化芸術に触れ親しみ、楽しみながら自己表現できる機会を充実させるため、若者の自己表現の手段として使われることの多いSNSやインターネットを有効に活用します。また、「千葉県高等学校総合文化祭」や、文化施設等と連携し、子ども・若者が出演・出展する事業を実施します。さらに、国内外で活躍している千葉県少年少女オーケストラの活動を支援します。



千葉県少年少女オーケストラ

⑫ 伝統文化を担う子ども・若者の育成

子ども・若者が伝統文化に関心を持つきっかけとなるよう、伝統文化を鑑賞・体験したり、指導を受ける機会を設けます。

○ 児童生徒に対する伝統文化に触れる機会の提供

児童生徒が、専門家の指導のもと、伝統文化の鑑賞や所作の体験をすることにより、伝統文化に関心を持つ機会を設けます。



伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業（雅楽）

○ 関係団体と連携した今後を担う人材の育成

伝統芸能や生活文化の専門家を指導者として学校に招き、児童生徒が授業や部活動等で指導を受ける機会を設けます。また、文化施設や県内の文化芸術団体等と連携し、伝統文化の大切さを子ども・若者に伝え、次世代への継承につながる取組を実施します。

ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信

～ちばの強みを生かした「ちば文化」のブランド化と、近年、文化芸術の新たな表現手段や発信・保存方法として発達してきたテクノロジーの導入や、伝統文化及び地域固有の文化と国内外とのコラボレーションなどにより、新たな「ちば文化」の創造を進める～

本県は、三方を海に囲まれ、首都圏にありながら海や里山等の豊かな自然環境に恵まれており、この環境や都市機能を生かした野外でのイベントが行われています。

また、特別史跡「加曾利貝塚」、ユネスコ無形文化遺産「佐原の山車行事」、万祝等の海に関する文化や郷土料理等、後世に継承すべき歴史や伝統文化等もあり、多様で魅力的な文化資源が豊富です。

そこで、県民はもとより、成田国際空港や東京湾アクアライン等を利用して国内外から来訪する方にも本県の魅力を感じていただくため、本県ならではの自然と一体感を感じることのできる事業の実施や、文化資源の活用、様々な機会を捉えた情報発信等により、ちば固有の歴史・伝統文化等の「ちば文化」のブランド化を進め、「ちば文化」の認知度向上と県民の誇りの醸成につなげます。

また、文化芸術の新たな表現手段である、最新のテクノロジーを活用した創作活動の促進や、伝統文化と他の文化芸術分野とのコラボレーション、国際交流での活用により、新たな「ちば文化」の創造を推進していきます。

(1) 成果指標

指標	現状（令和2年度）	目標（令和6年度）
文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合	—	50.0%

(2) 施策の展開と主な取組

施策の展開	主な取組
⑬「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信 ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用 ○ ICTの積極的な活用 ○ 文化施設等を文化芸術の創造や情報発信の拠点とするための機能の充実
⑭最新のテクノロジーや国内外との交流を取り入れた新たな「ちば文化」の創造	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最新のテクノロジーを取り入れた新たな文化芸術の促進 ○ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造 ○ 国際交流における「ちば文化」の活用

⑬ 「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成

「ちば文化」の素晴らしさを掘り起こし、価値を高めて広く発信することで、認知度を向上させるとともに、県民の愛着や誇りを醸成します。

○ 「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信

6月15日の「県民の日」にちなんだ各種行事等の開催や、全国各地で行われている文化活動を全国的規模で発表・交流する場である「国民文化祭」への参加、県ホームページ「ちば文化交流ボックス」等を通じて、「ちば文化」の魅力を県内外に発信します。

なお、令和5年度に県制150周年を迎えることから、これを契機に、「県民の日」事業等を通じ、より一層の県のブランド価値向上に向けた取組を行います。



県民の日ちばワクワクフェスタ 2019
(茂原市・もばら阿波おどり)

○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源¹⁴の活用

観光やまちづくり等の他分野と連携し、県内で認定されている「日本遺産」の活用を促進するほか、歴史的建造物や史跡でのコンサートや展覧会の実施等、文化芸術活動の発表・表現の場として、「ちば文化資産」や県内の文化資源を活用します。

○ ICTの積極的な活用

若者を中心に、SNSやインターネットを通じ、写真、イラスト、小説などを投稿して自己表現をする人や、デジタルの媒体で音楽や動画等の文化芸術に触れる人が増えていることから、「ちば文化」の認知度を向上させるためのSNSを用いた情報発信やキャンペーンを積極的に進めます。



ちばアート祭 2020
インスタグラム部門受賞作品

○ 文化施設等を文化芸術の創造や情報発信の拠点とするための機能の充実

県立文化会館、県立美術館・博物館、図書館において、県内の文化芸術活動やアーティスト・文化資源等の情報収集・発信を積極的に行うとともに、時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術活動の掘り起こしや、このような取組を担う人材の育成を図ります。

⑭ 最新のテクノロジーや国内外との交流を取り入れた新たな「ちば文化」の創造

SNS等のICTの発達により、文化芸術の創造や発信の手段が多様化しています。最新のテクノロジーを使った文化芸術活動を支援することで、新しい「ちば文化」の創造と国内外への発信につなげます。

¹⁴ 県内の文化資源として、このほか「房総の魅力500選」（昭和58年）、「ちば遺産100選」及び「ちば文化的景観」（ともに平成20年度）等があります。（資料編67～69ページ）

○ 最新のテクノロジーを取り入れた新たな創作活動の促進

動画配信、ドローン、VR¹⁵やAR¹⁶の活用など、最新の技術を取り入れた新たな創作や展示等の文化芸術活動を促進します。



ちばアート祭 2021
チームラボ「自立しつつも呼応する生命と呼応する木々」

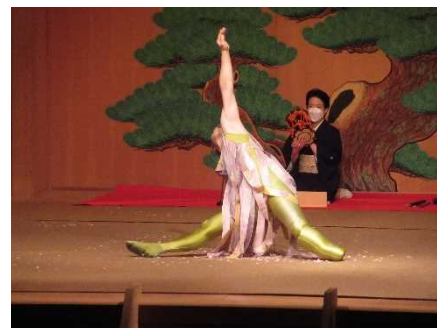
○ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造

地域の文化資源とアート、邦楽とダンス、書道と音楽等、伝統芸能と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等を通じて、分野の垣根を越えた新たな文化芸術の創造を進めます。

(左) 千葉県立袖ヶ浦高等学校書道部のパフォーマンス



(右) みんなで楽しむ邦楽コンサート（邦楽囃子方 望月太左乃（佐野友紀）さん、ダンサー 大前光市さん）



○ 国際交流における「ちば文化」の活用

本県の豊かで特色ある歴史・伝統文化・食文化等を国際交流で紹介・活用するなど「ちば文化」の魅力を世界へ発信します。



(左上) 加曾利貝塚（写真提供：千葉市立加曾利貝塚博物館）



(右上) 千葉市立郷土博物館と騎馬武者像

(右下) デュッセルドルフ日本奨学財団等奨学生の来県時における、千葉伝統郷土料理研究会による太巻き祭りずしの披露



¹⁵ VR: Virtual Reality、仮想現実

¹⁶ AR: Augmented Reality、拡張現実